

# 高島市小中学校再編基本方針

よりよい教育環境の実現に向けて

令和 6 年 9 月

高島市教育委員会

## 目 次

I	小中学校再編基本方針策定の背景と市内小中学校の現状	
1	基本方針策定の背景	2
2	市内小中学校の現状	3
3	これまでの学校再編の経過	6
II	学校再編の基本的な考え方	
1	学校再編の必要性	8
2	基本的な考え方	9
III	各中学校区の小中学校再編基本方針	
1	基本方針の期間および内容	11
2	各中学校区の現状と再編の方向性	11
(1)	マキノ中学校区	12
(2)	今津中学校区	14
(3)	朽木中学校区	15
(4)	安曇川中学校区	16
(5)	高島中学校区	17
(6)	湖西中学校区	18
資料	学校施設の整備状況	19

## I 小中学校再編基本方針策定の背景と市内小中学校の現状

### 1 基本方針策定の背景

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。

しかしながら、全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、小中学校の小規模化が深刻な課題となっております。このことにより、学校の活力や教育効果において、様々な課題が生じることから、児童生徒にとってよりよい教育環境を整える必要があります。

小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有し、防災や地域交流等の拠点としての重要な側面がある一方で、義務教育期の子どもたちの学習と生活の場としての機能を高めることを優先して考える必要があります。

教育委員会では、今後、少子化と学校の小規模化がますます進むことが予想される中、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していくため、小中学校再編基本方針を作成しました。

今後、本方針をもとに、子どもたちにとってのよりよい教育環境の整備に努めます。

令和6年度 学年別在籍児童生徒数 推計 令和6年(2024年)2月21日現在 (人)

出生年	年齢	入学校年度	R6学年	マキノ東小	マキノ西小	マキノ南小	今津東小	今津北小	朽木東小	朽木西小	安曇小	青柳小	本庄小	高島小	新旭南小	新旭北小	入学校年度	マキノ中	今津中	朽木中	安曇川中	高島中	湖西中	高島市合計
H21	15	H28	中3														R4	45	80	12	88	56	105	386
H22	14	H29	中2														R5	30	96	8	102	52	99	387
H23	13	H30	中1														R6	41	67	15	81	40	88	332
H24	12	H31	6年	6	5	5	69	13	9	0	51	17	11	52	50	35	R7	16	82	9	79	52	85	323
H25	11	R2	5年	10	7	16	66	16	7	0	48	24	8	38	31	49	R8	33	82	7	80	38	80	320
H26	10	R3	4年	14	6	13	45	9	8	1	55	25	9	44	39	45	R9	33	54	9	89	44	84	313
H27	9	R4	3年	11	6	7	59	9	4	0	42	18	12	43	31	36	R10	24	68	4	72	43	67	278
H28	8	R5	2年	9	7	6	46	12	7	1	65	19	11	38	37	53	R11	22	58	8	95	38	90	311
H29	7	R6	1年	18	5	9	38	9	4	0	52	19	11	37	37	42	R12	32	47	4	82	37	79	281
H30	6	R7	5歳児	9	5	11	67	11	6	0	71	20	10	30	40	41	R13	25	78	6	101	30	81	321
H31	5	R8	4歳児	7	5	8	47	15	6	0	55	16	7	35	24	50	R14	20	62	6	78	35	74	275
R2	4	R9	3歳児	9	3	7	45	8	8	0	66	10	7	19	31	40	R15	19	53	8	83	19	71	253
R3	3	R10	2歳児	5	0	7	44	8	3	0	59	9	7	35	26	40	R16	12	52	3	75	35	66	243
R4	2	R11	1歳児	4	5	5	33	9	6	0	53	16	9	14	25	40	R17	14	42	6	78	14	65	219

※上記の市内小中学校の学年別在籍児童生徒数は、通常の学級および特別支援学級に在籍する児童生徒数の推計です。  
※1歳児～5歳児は住民基本台帳上のデータによる推計です。(R5年8月1日現在の推計)

## 2 市内小中学校の現状

学校規模の標準は、法令上、小中学校ともに「12学級以上 18学級以下」が標準とされており、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」(文部科学省 平成27年1月)では、学校規模の標準を下回る場合の分類を下表のように示しています。

### ■学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他のにより特別の事情のあるときはこの限りではない。(第79条で中学校に準用)

※12学級以上18学級以下を標準とすれば、概ね一学年ごとに、  
小学校は2学級以上3学級以下、中学校は4学級以上6学級以下となる。

### ■学校規模の標準を下回る場合の分類

学級数 (小学校)	学級数 (中学校)	学校規模
1～5	1～2	複式学級が存在する規模
6	3	クラス替えができない規模
7～8	4～5	全学年ではクラス替えができない規模
9～11	—	半分以上の学年でクラス替えができる規模
—	6～8	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
—	9～11	全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模
12～18	12～18	学校規模の標準

下表の「市内小中学校の地域別児童生徒数の推移（推計）」から、特にマキノ・今津・朽木地域では少子化傾向が顕著であり、学級数の減少や複式学級編制が生じています。

市内小中学校の地域別児童生徒数の推移(推計) 令和6年(2024年)2月21日現在(人)

	H25	R5.5.1	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
小学校	マキノ	264	172	160	169	156	142	130	122
	今津	642	423	391	387	367	366	350	334
	朽木	87	53	41	38	37	36	35	33
	安曇川	607	505	497	519	517	511	514	497
	高島	327	246	252	230	227	202	194	170
	新旭	623	494	485	481	475	462	461	436
小学校 計		2,550	1,893	1,826	1,824	1,779	1,719	1,684	1,592
(H25対比)		100%	74.2%	71.6%	71.5%	69.8%	67.4%	66.0%	62.4%
中学校	マキノ	146	118	116	87	90	82	90	79
	今津	374	256	243	245	231	218	204	180
	朽木	56	25	35	32	31	25	20	21
	安曇川	338	287	271	262	240	248	241	256
	高島	179	155	148	144	130	134	125	125
	新旭	359	283	292	272	253	249	231	241
中学校 計		1,452	1,124	1,105	1,042	975	956	911	902
(H25対比)		100%	77.4%	76.1%	71.8%	67.1%	65.8%	62.7%	62.1%
小中学校 計									
		4,002	3,017	2,931	2,866	2,754	2,675	2,595	2,494
(H25対比)		100%	75.4%	73.2%	71.6%	68.8%	66.8%	64.8%	62.3%

これらを本市の令和5年度児童生徒数および学級数に当てはめると、下図のとおり、小学校（全13校中）では学校規模の標準と分類されるのは2校で、他の11校が学校規模の標準を下回っています。また、中学校（全6校中）では、6校ともが学校規模の標準を下回っています。

令和5年度においては、複式学級が存在する規模の小学校4校（マキノ東小、マキノ西小、朽木東小、朽木西小）については、校務分掌の工夫や加配教員を配置することにより、複式学級を解消したり、非常勤講師の配置により、複式学級での授業を可能な限り解消したりするなどの対応を行っています。

令和5年度 通常の学級の児童生徒数および学級数 （令和5年5月1日現在）

学級数	小学校名 (児童数：人)			学級数	中学校名 (生徒数：人)		
18	学校規模の標準			18	学校規模の標準		
12	安曇 295人 今津東 336人			12			
11	半分以上の学年でクラス替えができる規模			11	全学年でクラス替えができる、同学年の複数教員配置や免許外指導の解消が可能な規模		
10	高島 235人 新旭南 228人 新旭北 253人			10			
9				9	今津 244人 安曇川 280人 湖西 271人		
8	全学年ではクラス替えができない規模			8	全学年でクラス替えができる、同学年に複数教員を配置できる規模		
7	6学級：クラス替えができない規模			7			
6	青柳 122人	本庄 62人	今津北 72人	マキノ南 60人	6	高島 151人	
5	マキノ東 61人	複式学級が存在する規模			5	マキノ 114人	
4	朽木東 47人	マキノ西 44人	4	全学年ではクラス替えができない規模			
3				3	朽木 26人	クラス替えができない規模	
2	朽木西 5人				2	複式学級が存在する規模	
1				1			

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、1学級あたりの児童生徒数は、小学校は35人以下（但し、5・6年生は段階的に35人以下に変更）、中学校では40人以下となっています。

本市における令和5年度通常の学級に在籍する1学級当たりの人数および学級数は下表のとおりとなっております。本市の小学校の通常の学級1学級あたりの平均児童数は約20人で、1学級20人以下の小規模な学級が全体の約47%を占め、1学級あたりの児童数の減少が目立ってきています。

令和5年度 学級人数別 通常の学級数(県の基準に基づく学級数)  
【小学校】

学級人数 (人)	令和5年5月1日現在								学級数	うち複式	児童数 (人)
	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40			
マキノ東小	2	3							5	1	61
マキノ西小	1	3							4	2	44
マキノ南小	1	2	2	1					6		60
今津東小				4	4	4			12		336
今津北小	2	4							6		72
朽木東小		1	2	1					4	2	47
朽木西小	2								2	2	5
安曇小				10		2			12		295
青柳小				3	3				6		122
本庄小	3	3							6		62
高島小				3	5		2		10		235
新旭南小				4	4		2		10		228
新旭北小				1	6	1	2		10		253
計	3	11	17	13	32	5	12	0	93	7	1820

【中学校】

学級人数 (人)	令和5年5月1日現在								学級数	うち複式	生徒数 (人)
	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40			
マキノ中					4	1			5		114
今津中					5	1	3		9		244
朽木中	1	1	1						3		26
安曇川中						3	6		9		280
高島中					3	3			6		151
湖西中					3		6		9		271
計	1	1	1	0	15	8	15	0	41	0	1086

#### ■複式学級の編制基準（小学校）

となり合う2つの学年の児童数の合計が16人までのときは、2つの学年の児童で1学級を編制する。（ただし、1年生を含むときは8人とする。）

#### ■複式学級の編制基準（中学校）

となり合う2つの学年の生徒数の合計が8人までのときは、2つの学年の生徒で1学級を編制する。

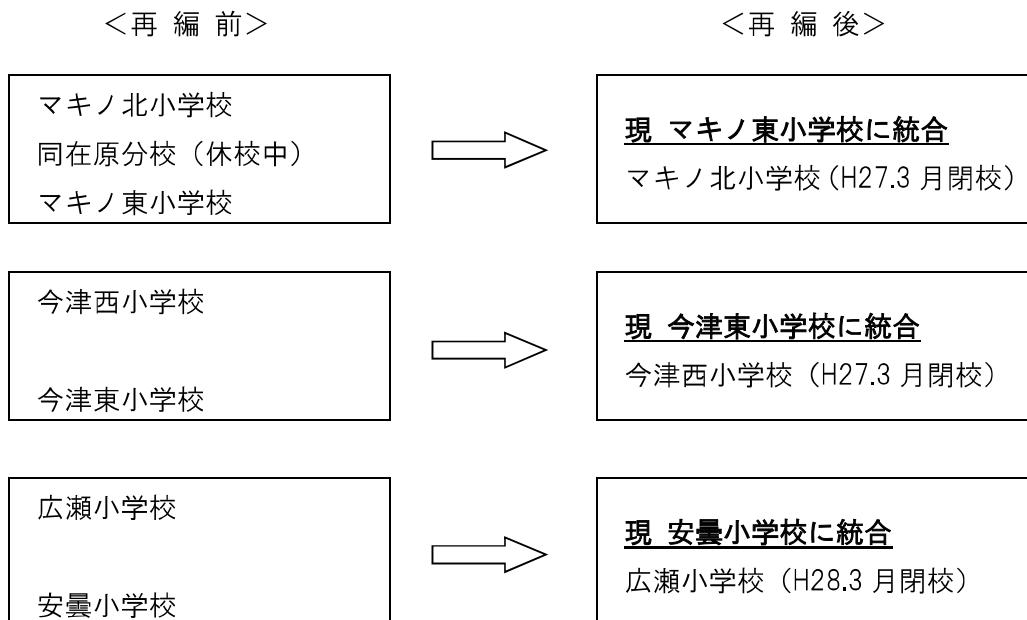
### 3 これまでの学校再編の経過

これまで、高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針（平成26年3月）に基づき、市内の中学校の小規模化により生じている複式学級等をはじめとする教育課題の解決に向けて、将来を展望したよりよい教育環境の整備に努めてきました。

#### （1）これまでの学校再編の対象と期間

これまでの学校再編は、市内小学校を対象とし、期間は児童数の推計が可能となる平成25年度から平成31年度までであり、中学校については、当面は現在の6校を維持することとしました。

#### （2）学校再編の経過



#### （3）学校再編の効果

##### 1) 複式学級の解消と学校力の確保

- ① 多人数の児童集団の中で学校生活を送り、学習活動等に多様な選択の幅ができ、切磋琢磨する機会が増えるといった集団教育のよさを生かせる環境が整えられた。
- ② 児童数の減による複式学級編制や教員配置の減は、校務運営や子どもの指導体制の維持にも困難さを生じさせるが、学校再編したことにより、学校の活力を維持し、子どもたちが多くの仲間の中で生き生きと学校生活が送れるようになった。

## 2) 教育環境の充実

- ① 学校再編により、多くの児童の中で多様な考えに触れ、お互いを認め合い、協力し合い、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことが可能となった。また、再編前の学校の教員を再編後の学校に継続配置し、児童の悩みや不安に寄り添える体制を作ることにより、児童が新しい環境に円滑に順応することができた。
- ② 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進するため、対象校となった各学校の特色を加味した新しいカリキュラムを策定し、学校再編を機に、地域の特性を生かした教育活動を開拓してきた。
- ③ 学校再編と学区の広域化およびコミュニティ・スクールの推進により、地域に開かれた学校として、また地域のコミュニティ拠点として、児童生徒の活動を中心にして、地域の人々が交流できる場として機能するようになった。

## 3) 通学区域の広域化への対応

- ① 学校再編による通学距離や通学時間の増加に伴う負担軽減や通学路の安全確保を考慮し、通学区域の広域化に対応した。
- ② 年度当初に、保護者、地域の方の通学支援や教員による付き添いを実施したことにより、子どもたちが不安なく通学できるようになった。

## II 学校再編の基本的な考え方

### 1 学校再編の必要性

本市の小中学校の学校再編にあたっては、通学の状況、地域における学校の役割、あるいは、本市の財政状況など、総合的な観点からの検討が必要となります、「子どもたちにとってのよりよい教育環境の提供」という観点を中心に据えて考える必要があります。このため、次のような考え方に基づき、学校再編を進めていきます。

#### (1) 教育環境の充実

- ① 集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることができる環境を整えていきます。
- ② 活力ある教育活動を開拓するため、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置できるよう、一定の学校規模の確保に努めます。

#### (2) 教育活動の充実

- ① 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進するため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動など、学校教育における新しい教育環境の整備に努めています。
- ② いじめや不登校、規範意識や社会性の低下など、教育に関する様々な課題に適切に対応していきます。
- ③ 学校施設が地域コミュニティの拠点として機能し、地域の人々が様々な活動を通して交流できる場として、幅広い世代のニーズに応えられるよう努めています。

#### (3) 市全体の学校配置

- ① 全市的な学校配置を考慮し、特に小規模化が進む学校を優先して、学校再編の取り組みを推進します。
- ② 市全体としての学校の適正配置や校区の範囲について、地域のバランスを考慮しながらより広域的な視点から柔軟に検討します。

## 2 基本的な考え方

### (1) 学校規模の考え方

法令や制度上の仕組みでは、教育活動の多くの場面が、原則として同学年による学級を単位として行われており、教育活動の担い手である教職員も学級数を基礎とした配置定数が定められているなど、学校規模を考える基本は、学級の数によるものといえます。

「学校教育法施行規則」では、「12学級以上18学級以下を標準とする」と示されています。一方で「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」という弾力的な運用が可能となっています。

のことから、一定の規模を確保して児童生徒の教育環境を整えることが、より現実的、かつ合理性があると考え、通学距離や通学時間等、さらには地域の実情を踏まえた上で、本市における学校規模の基準を次のとおり設定します。

#### ■高島市における学校規模の基準

##### ▼小学校

6学級以上（各学年1学級以上）で、複式学級とならない規模。  
クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

##### ▼中学校

3学級以上（各学年1学級以上）で、複式学級とならない規模。  
クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

### (2) 学校再編の方法

基準となる学校規模を確保するために、通学上の安全確保などの条件を十分に検討することを前提としながら、複式学級の解消等が課題となる小規模校を優先的に、統廃合を基本とする学校再編に努めていきます。

### (3) 学校区

小学校の統廃合を進める上での校区の範囲は、現行の中学校通学区域内を基本とします。

#### **(4) 通学区域**

通学区域の拡大により、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える負担、通学路の安全確保、保護者の経済的負担、学校の教育活動への影響等の観点に立って、慎重に検討します。

学校再編に伴う遠距離通学の支援について、小学校児童：概ね2km以上、中学生：概ね4km以上の基準を超える場合は、コミュニティバスなど公共交通機関の利用や、地域の実態に合わせて通学用バスの運行等について検討を行うものとします。

#### **(5) 施設・設備の有効活用**

学校は、それぞれ長い歴史を有し、地域のシンボルとして地域住民から親しまれていることを踏まえると、再編は地域にとっても大きな課題であります。

このため、学校再編の結果、使用しなくなる学校施設については、地域等の意見を尊重しながら、幅広く活用法や運営主体の方策を検討する必要があります。全国的には、福祉や防災等の公共的施設としての利用のほか、研修宿泊施設、高齢者福祉施設、レクリエーション施設、子育て支援施設、公園、コミュニティーセンターなどの活用事例があります。これらの例を参考に、より有効な活用方法を検討していきます。

#### **(6) 保護者や地域住民との共通理解**

学校再編を進めるにあたっては、学校の教育的役割のみならず、学校が地域で果してきた歴史的・文化的役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮が必要となります。そのためには、児童生徒数や学級数等の将来推移、学校の小規模化に伴う問題点等について、保護者や地域住民に説明し、学校再編の必要性についての共通理解を深めながら進めています。

### **III 各中学校区の小中学校再編基本方針**

#### **1 基本方針の期間および内容**

市内の小中学校の小規模化により生じている複式学級等をはじめとする教育課題の解決に向けて、小中学校の再編に計画的に取り組むとともに、将来を展望したよりよい教育環境の整備について検討を行います。

- (1) 本方針の期間は、市内小中学校の児童生徒数の推計が可能となる令和6年度から令和11年度までとします。
- (2) 中学校については、地理的・歴史的な経緯および行政区分を踏まえ、当面は現在の6校を維持することとし、今後、小学校再編の状況や生徒数の推移を踏まえた上で検討します。

#### **2 各中学校区内の現状と学校再編の方向性**

計画期間の各中学校区における取り組み内容は次のとおりとし、計画的に市内小中学校の学校再編を進めていきます。（12～18ページ）

## (1) マキノ中学校区

### ① 現 状

令和5年度はマキノ中学校区内のマキノ東小学校においては、複式学級が1学級発生する状況でしたが、校内人事の工夫により各学年1学級が維持できています。マキノ西小学校は、加配措置により1学級は複式学級が解消されましたが、1学級は複式学級であるため、非常勤講師の配置により、可能な限り複式学級での授業を避ける手立てを講じています。

令和6年度は学区内の3小学校とも児童数の定数上、複式学級が想定されており、引き続き複式学級での授業を避ける手立てが必要な状況です。

当地域では、他地域に先がけて学校再編についての話し合いがもたれてきた経過を踏まえ、速やかに複式学級の解消に向けて学校再編に取り組む必要があります。

マキノ中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	マキノ東小	R6年度	18	9	11	14	10	6	68
		R7年度	9	18	9	11	14	10	71
		R8年度	7	9	18	9	11	14	68
		R9年度	9	7	9	18	9	11	63
		R10年度	5	9	7	9	18	9	57
		R11年度	4	5	9	7	9	18	52
	R6 学級数		1	1	1	1	1	1	5
	マキノ西小	R6年度	5	7	6	6	7	5	36
		R7年度	5	5	7	6	6	7	36
		R8年度	5	5	5	7	6	6	34
		R9年度	3	5	5	5	7	6	31
		R10年度	0	3	5	5	5	7	25
		R11年度	5	9	3	5	5	5	23
	R6 学級数		1	1		1	1	1	4
中学校	マキノ南小	R6年度	9	6	7	13	16	5	56
		R7年度	11	9	6	7	13	16	62
		R8年度	8	11	9	6	7	13	54
		R9年度	7	8	11	9	6	7	48
		R10年度	7	7	8	11	9	6	48
		R11年度	5	7	7	8	11	9	47
	R6 学級数		1	1		1	1	1	5
	小学校 計	R6年度	32	22	24	33	33	16	160
		R7年度	25	32	22	24	33	33	169
		R8年度	20	25	32	22	24	33	156
		R9年度	19	20	25	32	22	24	142
		R10年度	12	19	20	25	32	22	130
		R11年度	14	12	19	20	25	32	122
	中学校	R6年度	41	30	45				116
		R7年度	16	41	30				87
		R8年度	33	16	41				90
		R9年度	33	33	16				82
		R10年度	24	33	33				90
		R11年度	22	24	33				79
	R6 学級数		2	1	2				5

※  は複式学級編制

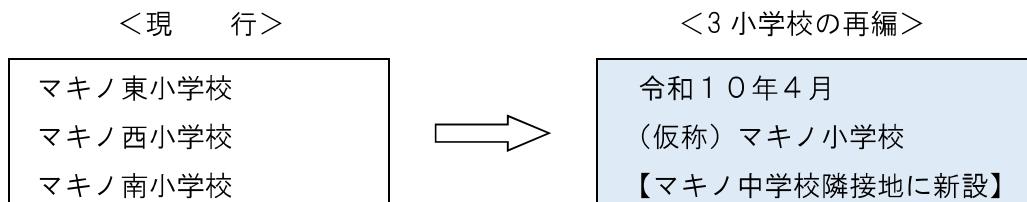
## ② 学校再編の方向性

マキノ中学校区においては、平成13年度に他の地域に先駆けて小学校統廃合の検討が行われ、平成20年度には、保護者や地域住民で組織された「マキノ地域の適正な学校規模を考える懇話会」において、小学校の統廃合が必要な時期にきているとの意見が出されました。その後、保護者アンケートや学校ごとの懇談会等を経て、平成27年度にマキノ北小学校がマキノ東小学校に統合され、マキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校の3校となり、現在に至っています。

令和5年度からマキノ西小学校において複式学級が1学級発生し、今後は、他の2小学校においても複式学級を編制せざるを得ない状況になることが想定されることに加え、現時点では、令和10年度のマキノ西小学校の入学対象者は0人、3小学校の入学対象者の合計は12人と推定されます。

また、令和9年度から、マキノ東こども園とマキノ西こども園が統合され「マキノこども園」が開園される計画が既に示されています。さらには、令和6年度末には、学校給食センターの集約化に伴い、マキノ学校給食センターが解体され、マキノ中学校に隣接する用地が確保できます。

マキノ中学校区内のこれまでの再編の経過や今後の児童数の推移を勘案し、地域の方々からは、マキノ学区の小学校は一つにすべきというご意見もいただいており、当地域における小学校は1校が適当であると考えられることから、地域・保護者の方々のご理解をいただいた後、令和10年4月を目指して、3小学校の再編を進めます。



3小学校の再編にあたっては、名称を「マキノ小学校（仮称）」として、マキノ中学校の隣接地に校舎を新設します。さらに、統合に向けては3小学校の交流学習の充実を図り、統合後には小中一貫教育校として小中一貫教育の推進を図ります。

学校再編後の、使用しなくなる学校施設については、地域等の意見を尊重しながら、幅広く活用法や運営主体の方策を検討します。

今後、保護者や地域住民の方々との協議の場を設け、再編新設に向けた取り組みを推進します。

## (2) 今津中学校区

### ① 現 状

今津中学校区内の今津北小学校は、数年後には児童数が10人を下回る学年が複数となることが想定されますが、当面の期間、2校ともに高島市の学校規模の基準を満たすことが予想されます。

今津中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	今津東小	R6年度	38	46	59	45	66	69	323
		R7年度	67	38	46	59	45	66	321
		R8年度	47	67	38	46	59	45	302
		R9年度	45	47	67	38	46	59	302
		R10年度	44	45	47	67	38	46	287
		R11年度	33	44	45	47	67	38	274
	今津北小	R6 学級数	2	2	2	2	2	2	12
		R6年度	9	12	9	9	16	13	68
		R7年度	11	9	12	9	9	16	66
		R8年度	15	11	9	12	9	9	65
		R9年度	8	15	11	9	12	9	64
		R10年度	8	8	15	11	9	12	63
	小学校 計	R11年度	9	8	8	15	11	9	60
		R6 学級数	1	1	1	1	1	1	6
		R6年度	47	58	68	54	82	82	391
		R7年度	78	47	58	68	54	82	387
		R8年度	62	78	47	58	68	54	367
		R9年度	53	62	78	47	58	68	366
中学校	今津中	R10年度	52	53	62	78	47	58	350
		R11年度	42	52	53	62	78	47	334
		R6年度	67	96	80				243
		R7年度	82	67	96				245
		R8年度	82	82	67				231
		R9年度	54	82	82				218
	R10年度	68	54	82					204
		R11年度	58	68	54				180
	R6 学級数	2	3	3					8

※  は複式学級編制

### ②学校再編の方向性

今津北小学校の児童数減少が顕著であるため、将来的には今津中学校区全体としての学校再編について検討する必要があります。

### (3) 栃木中学校区

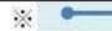
#### ① 現 状

令和5年度は、朽木東小学校において2学級の複式学級が発生しました。うち1学級は加配措置により解消されましたが、うち1学級は複式学級であるため、非常勤講師の配置により、可能な限り複式学級での授業を避ける手立てを講じています。

また、朽木中学校についても、現時点では各学年1学級を有する規模を維持していますが、今後は著しい生徒数の減少が見込まれます。

朽木中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	朽木東小	R6年度	4	7	4	8	7	9	39
		R7年度	6	4	7	8	7	36	
		R8年度	6	6	4	7	4	8	35
		R9年度	8	6	6	7	7	4	35
		R10年度	3	8	6	6	4	7	34
		R11年度	6	3	8	6	6	4	33
	R6 学級数		1		1		1		3
	朽木西小	R6年度	0	1	0	1	0	0	2
		R7年度	0	1	1	0	1	1	4
		R8年度	0	0	1	1	0	1	3
		R9年度	2	0	0	1	1	0	4
		R10年度	0	2	0	0	1	1	4
		R11年度	0	0	2	0	0	1	3
	R6 学級数		0		1		0		1
小学校 計		R6年度	4	8	4	9	7	9	41
		R7年度	6	5	8	4	9	8	40
		R8年度	6	6	5	8	4	9	38
		R9年度	10	6	6	5	8	4	39
		R10年度	3	10	6	6	5	8	38
		R11年度	6	3	10	6	6	5	36
中学校	朽木中	R6年度	15	8	12				35
		R7年度	9	15	8				32
		R8年度	8	9	15				32
		R9年度	9	8	9				26
		R10年度	4	9	8				21
		R11年度	8	4	9				21
	R6 学級数		1	1	1				3

※  は複式学級編制

※朽木東小学校…R6年度の1年・2年は、今後の児童数減や特別支援学級入級の見込みにより、複式学級編制の想定

※朽木西小学校…R7年度以降の転入生の情報を反映して作成→朽木中R8年度以降に反映（斜字体で表記）

#### ②学校再編の方向性

朽木中学校区においては、これまでから小規模化に伴う協議を進めてきた経緯を踏まえ、通学距離や通学方法等の特別事情を十分に考慮し、引き続き、学校再編について検討します。

## (4) 安曇川中学校区

### ① 現 状

安曇川中学校区内の3小学校（安曇小、青柳小、本庄小）は、それぞれ現時点では各学年1学級以上を有する規模となっています。このうち安曇小学校は、今後の児童数の増加により12学級以上の学級数を有する規模を維持することが予想されます。また、当面の期間は3小学校ともに高島市の学校規模の基準を満たすことが予想されます。

安曇川中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	安曇小	R6年度	52	65	42	55	48	51	313
		R7年度	71	52	65	42	55	48	333
		R8年度	55	71	52	65	42	55	340
		R9年度	66	55	71	52	65	42	351
		R10年度	59	66	55	71	52	65	368
		R11年度	53	59	66	55	71	52	356
	R6 学級数		2	2	2	2	2	2	12
	青柳小	R6年度	19	19	18	25	24	17	122
		R7年度	20	19	19	18	25	24	125
		R8年度	16	20	19	19	18	25	117
		R9年度	10	16	20	19	19	18	102
		R10年度	9	10	16	20	19	19	93
		R11年度	16	9	10	16	20	19	90
	R6 学級数		1	1	1	1	1	1	6
中学校	本庄小	R6年度	11	11	12	9	8	11	62
		R7年度	10	11	11	12	9	8	61
		R8年度	7	10	11	11	12	9	60
		R9年度	7	7	10	11	11	12	58
		R10年度	7	7	7	10	11	11	53
		R11年度	9	7	7	7	10	11	51
	R6 学級数		1	1	1	1	1	1	6
	小学校 計	R6年度	82	95	72	89	80	79	497
		R7年度	101	82	95	72	89	80	519
		R8年度	78	101	82	95	72	89	517
		R9年度	83	78	101	82	95	72	511
		R10年度	75	83	78	101	82	95	514
		R11年度	78	75	83	78	101	82	497
	R6 学級数		3	3	3				9

\* ● → は複式学級編制

### ②学校再編の方向性

本庄小学校の児童数の減少に伴い、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校再編について検討する必要があります。

## (5) 高島中学校区

### ① 現 状

高島中学校区では、昭和40年に旧第1から旧第4の4小学校が再編して現在の高島小学校となり、1小学校1中学校の教育環境となっています。今後は、クラス替えが可能な各学年2学級が編制できない学年が増えていくことが予想されます。

高島中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	高島小	R6年度	37	38	43	44	38	52	252
		R7年度	30	37	38	43	44	38	230
		R8年度	35	30	37	38	43	44	227
		R9年度	19	35	30	37	38	43	202
		R10年度	35	19	35	30	37	38	194
		R11年度	14	35	19	35	30	37	170
		R6 学級数	2	2	2	2	2	2	12
中学校	高島中	R6年度	40	52	56				148
		R7年度	52	40	52				144
		R8年度	38	52	40				130
		R9年度	44	38	52				134
		R10年度	43	44	38				125
		R11年度	38	43	44				125
		R6 学級数	2	2	2				6

### ②学校再編の方向性

高島小学校、高島中学校は小中一貫教育校・高島学園として、今後も教育環境や学習カリキュラムの充実を図り教育効果を高めていくこととします。

## (6) 湖西中学校区

### ① 現 状

新旭南小学校、新旭北小学校ともに、クラス替えが可能な各学年2学級が編制できない学年が増えてきました。今後の児童生徒数の微減は考えられますが、現状に近い学級規模を維持できることが予想されます。

湖西中学校区 児童生徒数の推移（推計） 令和6年（2024年）2月21日現在（人）

区分	学校名	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	新旭南小	R6年度	37	37	31	39	31	50	225
		R7年度	40	37	37	31	39	31	215
		R8年度	24	40	37	37	31	39	208
		R9年度	31	24	40	37	37	31	200
		R10年度	26	31	24	40	37	37	195
		R11年度	25	26	31	24	40	37	183
	R6 学級数		2	2	1	2	1	2	10
	新旭北小	R6年度	42	53	36	45	49	35	260
		R7年度	41	42	53	36	45	49	266
		R8年度	50	41	42	53	36	45	267
		R9年度	40	50	41	42	53	36	262
		R10年度	40	40	50	41	42	53	266
		R11年度	40	40	40	50	41	42	253
	R6 学級数		2	2	2	2	2	1	11
中学校	湖西中	R6年度	79	90	67	84	80	85	485
		R7年度	81	79	90	67	84	80	481
		R8年度	74	81	79	90	67	84	475
		R9年度	71	74	81	79	90	67	462
		R10年度	66	71	74	81	79	90	461
		R11年度	65	66	71	74	81	79	436
	R6 学級数		3	3	3				9

### ②学校再編の方向性

小中学校ともに児童生徒数が減少傾向にありますが、当面は現状を維持しつつ、教育活動の充実に努めます。

■資料 学校施設の整備状況

市内小中学校施設一覧

施設名	児童生徒数 (R5.5.1人)	種別	面積	棟名	延床面積	建築 年度	構造・階
マキノ東小学校	65	校地面積	5,534 m <sup>2</sup>	校舎	2,011 m <sup>2</sup>	S46	RC造 3
		運動場	6,176	体育館	614	H24	RC造
マキノ西小学校	45	校地面積	6,050 m <sup>2</sup>	校舎	1,902 m <sup>2</sup>	S60	RC造 3
		運動場	6,070	体育館	735	S61	RC造
マキノ南小学校	62	校地面積	8,967 m <sup>2</sup>	校舎	2,580 m <sup>2</sup>	S62	RC造 3
		運動場	5,681	体育館	721	S59	RC造
今津東小学校	348	校地面積	15,697 m <sup>2</sup>	校舎	5,827 m <sup>2</sup>	S40	RC造 3
		運動場	9,620	体育館	1215	H19	RC造
今津北小学校	75	校地面積	5,062 m <sup>2</sup>	校舎	2,675 m <sup>2</sup>	S44	RC造 3
		運動場	7,200	体育館	785	S46	鉄骨造
朽木東小学校	48	校地面積	5,414 m <sup>2</sup>	校舎	2,533 m <sup>2</sup>	S36	RC造 2
		運動場	6,745	体育館	665	H23	RC造
朽木西小学校	5	校地面積	1,508 m <sup>2</sup>	校舎	491 m <sup>2</sup>	S59	RC造 2
		運動場	3,246	体育館	178	S59	鉄骨造
安曇小学校	314	校地面積	7,428 m <sup>2</sup>	校舎	4,700 m <sup>2</sup>	S58	RC造 3
		運動場	7,287	体育館	1105	S59	RC造
青柳小学校	129	校地面積	7,264 m <sup>2</sup>	校舎	3,848 m <sup>2</sup>	S41	RC造 3
		運動場	5,846	体育館	1083	S61	RC造
本庄小学校	62	校地面積	8,080 m <sup>2</sup>	校舎	3,475 m <sup>2</sup>	H1	RC造 3
		運動場	7,285	体育館	880	H1	RC造
高島小学校	246	校地面積	10,462 m <sup>2</sup>	校舎	3,897 m <sup>2</sup>	S40	RC造 3
		運動場	6,981	体育館	1302	H13	RC造
新旭南小学校	233	校地面積	7,832 m <sup>2</sup>	校舎	4,816 m <sup>2</sup>	S42	RC造 3
		運動場	5,521	体育館	891	S54	RC造
新旭北小学校	261	校地面積	6,948 m <sup>2</sup>	校舎	4,350 m <sup>2</sup>	S44	RC造 3
		運動場	6,630	体育館	989	S59	RC造
マキノ中学校	118	校地面積	14,725 m <sup>2</sup>	校舎	3,701 m <sup>2</sup>	S42	RC造 3
		運動場	18,009	体育館	1733	H20	RC造
今津中学校	256	校地面積	18,610 m <sup>2</sup>	校舎	6,668 m <sup>2</sup>	S51	RC造 3
		運動場	22,000	体育館	3051	S52	RC造
朽木中学校	25	校地面積	7,575 m <sup>2</sup>	校舎	2,953 m <sup>2</sup>	S46	RC造 3
		運動場	9,656	体育館	1158	H23	RC造
安曇川中学校	287	校地面積	9,264 m <sup>2</sup>	校舎	5,766 m <sup>2</sup>	S47	RC造 3
		運動場	10,494	体育館	1726	H15	RC造
高島中学校	155	校地面積	9,587 m <sup>2</sup>	校舎	4,058 m <sup>2</sup>	S46	RC造 3
		運動場	7,655	体育館	2493	H13	RC造
湖西中学校	283	校地面積	5,000 m <sup>2</sup>	校舎	4,853 m <sup>2</sup>	S51	RC造 3
		運動場	16,384	体育館	1371	S53	RC造

※体育館面積には格技場等を含む ※プールおよび付帯施設は延床面積に含まない

## 高島市小中学校再編基本方針＜概要版＞

～よりよい教育環境の実現に向けて～

令和6年9月 高島市教育委員会

### I 小中学校再編基本方針策定の背景と市内小中学校の現状

#### 1 基本方針策定の背景

全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、小中学校の小規模化が深刻な課題となっております。このことにより、学校の活力や教育効果において、様々な課題が生じることから、児童生徒にとってよりよい教育環境を整える必要があります。今後、少子化と学校の小規模化がますます進むことが予想される中、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していくため、小中学校再編基本方針（案）を作成しました。

#### 2 市内小中学校の現状

マキノ・今津・朽木地域では少子化傾向が顕著であり、学級数の減少や複式学級編制が生じています。令和5年度においては、複式学級が存在する規模の小学校4校（マキノ東小、マキノ西小、朽木東小、朽木西小）については、校務分掌の工夫や加配教員を配置することにより、複式学級を解消したり、非常勤講師の配置により、複式学級での授業を可能な限り解消したりするなどの対応を行っています。

#### 3 これまでの学校再編の経過

平成26年3月に策定された高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針に基づき、市内小学校の統廃合に取り組み、平成27年3月にマキノ北小学校と今津西小学校を、平成28年3月に広瀬小学校を閉校しました。多人数の児童集団の中で学校生活を送り、学習活動等に多様な選択の幅ができ、切磋琢磨する機会が増えるといった集団教育のよさを生かせる環境が整えられました。

### II 学校再編の基本的な考え方

#### 1 学校再編の必要性

本市の小中学校の学校再編にあたっては、通学の状況、地域における学校の役割、あるいは、本市の財政状況など、総合的な観点からの検討が必要となります。「子どもたちにとってのよりよい教育環境の提供」という観点を中心に据えて考える必要があります。

#### 2 基本的な考え方

▼小学校…6学級以上（各学年1学級以上）で、複式学級とならない規模。

▼中学校…3学級以上（各学年1学級以上）で、複式学級とならない規模。

※小中学校ともに、クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

※小学校的統廃合の範囲は、現行の中学校区内を基本とします。

通学上の安全確保などの条件を十分に検討することを前提としながら、複式学級の解消等が課題となる小規模校を優先的に、統廃合を基本とする学校再編に努めています。

### III 各中学校区の小中学校再編基本方針

#### 1 基本方針の期間および内容

本方針の期間は、児童生徒数の推計が可能となる令和6年度から令和11年度までとします。中学校については、地理的・歴史的な経緯および行政区画を踏まえ、当面は現在の6校を維持することとし、今後、小学校再編の状況や生徒数の推移を踏まえた上で検討します。

#### 2 各中学校区の現状と再編の方向性

##### <マキノ中学校区>…令和10年4月を目指して3小学校を1校に統合、マキノ中学校隣接地に校舎を新設

3小学校とも1学年の児童数が一桁の学年が多くなりつつあり、今後、複式学級を編制せざるを得ない状況が続くことが想定されます。また、令和9年度から、マキノ東こども園とマキノ西こども園が統合され「マキノこども園」が開園される計画が既に示されています。さらには、令和6年度末には、学校給食センターの集約化に伴い、マキノ学校給食センターが解体され、マキノ中学校に隣接する用地が確保できます。マキノ中学校区内のこれまでの再編の経過や今後の児童数の推移を勘案し、地域の方々からは、マキノ学区の小学校は一つにすべきというご意見もいただいており、当地域における小学校は1校が適当であると考えられることから、3小学校の再編を進めます。

令和10年4月を目指して、マキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校を1校に統合します。名称を「マキノ小学校（仮称）」として、マキノ中学校の隣接地に校舎を新設します。統合に向けては3小学校の交流学習の充実を図り、統合後は小中一貫教育校として小中一貫教育の推進を図ります。

##### <今津中学校区>…現状維持

今津北小学校の児童数減少が顕著であるため、将来的には今津中学校区全体としての学校再編について検討する必要があります。

##### <朽木中学校区>…現状維持

朽木中学校区においては、これまでから小規模化に伴う協議を進めてきた経緯を踏まえ、通学距離や通学方法等の特別事情を十分に考慮し、引き続き、学校再編について検討します。

##### <安曇川中学校区>…現状維持

本庄小学校の児童数の減少に伴い、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校再編について検討する必要があります。

##### <高島中学校区>…現状維持

高島小学校、高島中学校は小中一貫教育校・高島学園として、今後も教育環境や学習カリキュラムの充実を図り教育効果を高めていくこととします。

##### <湖西中学校区>…現状維持

小中学校ともに児童生徒数が減少傾向にありますが、当面は現状を維持しつつ、教育活動の充実に努めます。

## マキノ地域の学校再編について(お知らせ)

高島市教育委員会  
令和6年8月  
NO. 1

高島市教育委員会では、「高島市小中学校再編基本方針(案)」を作成し、7月4日(木)、6日(土)には、マキノ地域の小学校、こども園の保護者の皆さまを対象に説明会を開催させていただきました。また、7月8日(月)にはアンケート調査へのご協力をお願いしました。さらには、7月10日(水)には、マキノ地域の区長・自治会長会でも説明させていただきました。

このたびの基本方針(案)は、マキノの3つの小学校を1校に統合し、マキノ中学校に隣接する新たな校舎を新築し、令和10年4月に「マキノ小学校」(仮称)を開校させていただくという方針(案)であります。

保護者説明会でのおもなご意見およびアンケート調査の結果につきましては、以下のとおりです。

### 保護者説明会(7/4・7/6)でのご意見・ご質問

基本方針(案)に対して、具体的なスケジュールや新設の学校施設、通学手段、統合に向けた取り組みなどにご質問やご意見がほとんどであり、中には明確に賛成の意思を示されて質問、意見を示される方もおられました。説明会でいただきました主なご質問やご意見は「○」で、それに対して教育委員会からお答えしたことは「→」で表しています。

○ マキノ中学校に隣接予定の新校舎には、体育館や特別教室などもつくるのですか?

→ 新校舎の施設や設備については、今後色々なご意見を聞きながら設計していくことになります。教育課程に必要な特別教室や体育の授業を行う場所の確保等は当然のことと考えています。詳しくは、今後検討していくこととなります。

○ 小中学校が隣接することについて、同じ通学路を利用することが想定されるが、小学生は徒歩通学、中学生は自転車通学となり、安全面が心配です。

→ 新設時期の各地域に在籍する児童生徒数を把握して、安全な通学について、今後検討する必要があると考えています。

○ 令和10年4月を目指して統合するという話であるが、地域の方が再編に反対した場合は計画が延期になるのか。また、延期される場合はどれくらいの期間の延期となるのか伺いたい。

→ 地域の方から反対があった場合、教育委員会としては子どもたちの教育環境を最優先に考えており、保護者の方々のご意見を第一に受け止めさせていただき、判断していきたいと考えています。その上で、地域の方のご意見を参考にさせていただきたいと考えています。

学校施設の新設については、令和7年度に実施設計をすることになるため、今後、保護者の方や地域の方の意見を反映する方向で考えています。さらに、実施設計が整うと令和8年から9年にかけて2年間ほどの期間をかけて工事を行うことになり、場合によっては中学校の一部改修を行う可能性もあるため、これらを踏まえると令和10年4月開校のスケジュールは、スピード感をもって開校できる最速の日程であると考えています。

また、統合して開校する新小学校の準備として、校歌や校章をどうするのか、通学路をどうするのか、コミュニティバスを使うのかといったことを検討する時間が必要になります。できるだけ早い段階でご理解をいただき、迅速に計画を進めていきたいと考えています。

- マキノの3小学校が閉校になるとの方針だが、できれば地域に開いた形で学校施設を残してもらいたい気持ちがあり、市の方で継続的な管理予算を組んでもらうなど、具体的な案を持って地域の説明会に臨んでもらいたい。
  - 小学校を閉校してからの跡地利用に関して具体的な案は今のところありません。学校は地域コミュニティの拠点であり、災害時の避難所でもある現状は認識しています。その上で、令和10年4月までの3年間という時間の中で、地域の方と一緒にどういった形で利用していくのか検討していきたいと考えています。また、閉校後の利用が決まるまでの間については、市の方で責任をもって管理していくことになると考えています。
- 学校からの距離が遠い場所に住んでいる子どもたちはバス通学になると思うが、公共交通機関を利用する場合は運賃を負担しなければならないのか、バスの手配等していただけるのか伺いたい。
  - これまでからバス通学に要する費用は全て市で負担しています。バス等の交通手段の確保については、今後検討していきます。
- マキノ東小学校は、自然教室で毎年5年生と6年生がカヤックに乗る活動があります。そういうものが今後途絶えていくのかなと思うと残念だなということを感じています。
  - 今まで積み上げられたものを大事にしていかなければならぬと考えています。今後の準備期間の中で、カリキュラムや行事について継続可能かどうかは考えていく必要があります。カヤックなどの活動への思いは、今後の学校の統合に向けた取り組みや計画づくりの中で生かせていただけたらと思いますので、ご意見として頂戴いたします。
- これから閉校する学校図書館の本は、新しい学校の図書館に移動されることになるのか。
  - 閉校する学校の備品は最大限有効活用できるよう努めていきたいと考えています。使えるものについては移転して使っていくのが現実的であり、よりよい教育環境づくりのために工夫すべきことだと考えています。
- 方針案にあるマキノ小・中学校は高島学園のような小中一貫教育校のイメージになる案だと思うが、高島学園のよいところを教えてもらいたい。
  - 小中一貫教育校のメリットは、校舎が隣接することで異学年の交流が盛んになることです。例えば、中学校の文化祭に小学校5・6年生が参加して一緒に歌を歌うこともありますし、中学校の体育祭に小学生が参加するといった交流もあります。また、教職員の意識として、小学校と中学校が連携して子どもたちを9年かけて育てようという一体感も生まれています。
- 高島学園でも広範囲から通学していると思うが、バス通学の状況を知りたい。また、小学生は制服を着ているのか知りたい。
  - 高島小中学校はマイクロバスを含め4台稼働していて、小学生の約6割がバス通学をしています。小中学生の通学定期代については、保護者負担ではなく、全て市が負担しています。
  - 中学生は制服ですが、小学生は普段の服装で通学しています。
- 子どもたちにとって学校統合によって大きく環境が変わるため、統合してからうまく馴染めるように準備期間で小学校同士の交流機会づくりなどに取り組んでもらえたらいいと思います。
  - 子どもたちにとって、学校統合への準備期間、助走期間が必要であるということについては同意です。今回の方針案や計画が進むことになれば、交流する機会づくりなどに力を入れていきたいと考えています。

(次ページに続く)

## 小学校・こども園の保護者の方々を対象としたアンケート調査の結果

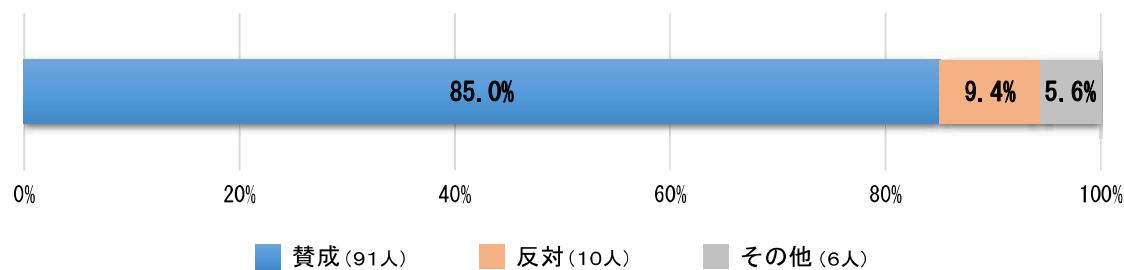
「賛成」と回答した方は全体の 85.0% (91人)となりました。「今後の児童数の推移を考えると統合はやむを得ない。」、「複式学級は避けたい。」といった意見が多くありました。

「反対」や「どちらでもない」と回答した方の中には、「統合はやむを得ないが、校舎を新築する必要があるのか。」といった意見もありました。また、統合後のバス通学や環境の変化等を心配される方もありました。以下、アンケート調査結果の集計とおもなご意見を掲載します。

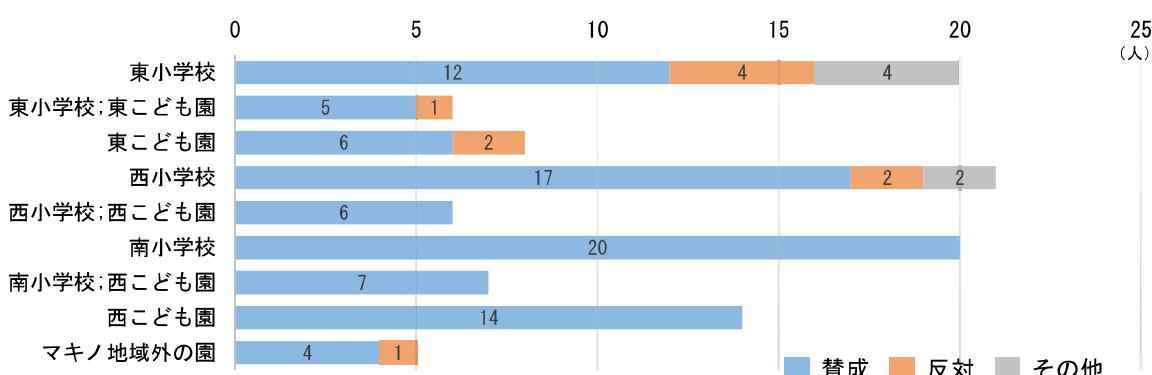
### 【調査概要】

- 1 アンケート実施時期 令和6年7月
- 2 対象者 マキノ地域在住の保護者（マキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校、マキノ東こども園、マキノ西こども園、他のこども園等）
- 3 対象者数（保護者世帯数） 167名
- 4 アンケート回答者数 107名
- 5 回答率 64%

### マキノ地域3小学校の統合案へ賛否



### マキノ地域3小学校の統合案への賛否（学校・園別）



### 「賛成」と回答された方のご意見（その1）

- ・今後の児童数を考えると統合が妥当。複式学級は絶対に避けさせていただきたい。統合するのであれば学校新築はベスト。
- ・各小学校で取り組まれてきた独自の活動が再編によってなくなるのは寂しい。子どもたちは現高学年がしているカヤックを自分たちも高学年へあがったらすると思っている。グラウンドや体育館は中学校と共有にならない方がよい。
- ・複式学級になるより、統合されて同学年の子と授業が受けられるほうがよい。こども園も1つになるし、中学校も1つなので、小学校も1つでいいと思う。

### 「賛成」と回答された方のご意見（その2）

- ・少ない人数でしっかりと見てもらえるのもいいですが、いっぱい友だちを作り、競争心も成長していくべきだと思います。気の合う友だちもできると良いなと思います。
- ・各校ともに児童生徒数が減り、集団の中で人間関係形成のためにも学年の児童数は少しでも多い方がいいと考えるため。
- ・適正な人数での授業がなされ、またそのことによる多様な課外活動の幅が広がることを期待します。
- ・ここまで人数が減り複式学級が増えてくると、しょうがないように思います。
- ・資料で示されている以外に、実際にはクラスで女児1人であったり、男児1人であったりというクラスがあり、現時点で多くの支障をきたしています。1日も早い統合を望みます。
- ・沢山の子どもたちの中で刺激しあう事によって成長していくと思う。

### 「反対」と回答された方のご意見

- ・通学面の話し合いが必要。少人数のメリットが無くなる。児童数が増える事により活動出来る事が増え、経験出来る範囲広がると思うが、今の環境を変える事に抵抗があり、新しい事に対応することが難しいと思われる。
- ・まず新設することが疑問。新設して統合する資金があるのなら、それぞれに特色のある各小学校を運営することに活かしてほしい。3校の特色や地域性は保持してほしい。
- ・中学校も1クラスずつになり空き教室が増えるにもかかわらず新設するのはもったいない。近い将来に人数が減り小学校自体の存続もあやしいのに新設にお金をかけるのではなく、あるものを使有效に使うことが大切だと思う。

### 「その他」と回答された方のご意見

- ・「賛成・反対のどちらでもない。」子どもの人数が少ない為、統合は避けられないと思うが少人数だからこそ手厚い教育が受けられたのでそこに関しては残念です。
- ・「統合には賛成、新設には反対。」3小学校の統合は賛成だが、新設する必要はあるのか？3小学校のうちいずれかの校舎を使用するか、中学校の校舎と一緒に使えないのか。中学校も教室が余って来るはず。

### その他、基本方針（案）の内容についてのご意見

- ・統合には大賛成で、新校舎での生活、楽しみにしています。
- ・できるだけ早く統合してほしいです。
- ・再編あたり、子どもが楽しく通えるような雰囲気や、より多様性を認め合えるような学校となることを強く希望します。また、保護者や地域の方々が積極的に関わられ、一緒に雰囲気を作り上げられる学校であるといいなあと思います。

### 今後の予定 「高島市小中学校再編基本方針（案）」に関するパブリックコメント（意見募集）

令和6年7月31日（水）～8月30日（金） 高島市ホームページ・市役所・各支所にて

子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、基本方針（案）に沿って、マキノ地域の方々のご理解を得て、学校再編を進めてまいりたいと考えております。

ご意見やお問い合わせ等がございましたら、下記担当まで連絡いただければ幸いです。

【担当】 高島市教育委員会事務局教育総務部 教育総務課（担当：林・平井） TEL：25-8558